

三隅発電所 2 号機建設変更計画 環境影響評価方法書の概要

方法書は、環境影響評価を行うために必要な対象事業の目的等を記載したものであり、概要は以下のとおりです。

1. 対象事業の目的

電力安定供給確保のため、三隅発電所 2 号機の出力を 40 万 kW から 100 万 kW へスケールアップし、平成 30 年 11 月に工事開始、平成 34 年 11 月の運転開始を目指して、発電設備を建設するものです。

2. 対象事業実施区域およびその周囲の状況

(1) 自然的状況

大気環境、水環境、地形、地質、動植物、生態系、景観および人と自然との触れ合いの活動の場の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

(2) 社会的状況

人口、産業、土地利用、海域等の利用、交通、学校・病院・住宅等の配置、下水道の整備および廃棄物の状況について、既存の文献等を参考に調査しました。

また、環境保全を目的とした法令等による規制地域、規制基準についても確認しました。

3. 対象事業に係る環境影響評価の項目ならびに調査・予測および評価の手法

(1) 環境影響評価の項目

対象事業の特性と対象事業実施区域周辺の地域特性を勘案して、大気質、騒音、振動、動物、植物、水温および水質等の環境影響評価項目を選定しました。

(2) 調査・予測の手法

発電所の建設工事や運転によって影響が予想される大気や水質等について、文献調査および現地調査により現況を把握したのち、数値計算等により影響を予測し、環境保全に対して配慮すべき事項を検討します。

(3) 評価の手法

調査および予測の結果を踏まえ、環境影響が実行可能な範囲内で回避または低減されているか、環境保全についての配慮が適正になされているかを検討し評価します。

また、国や地方自治体によって、環境基準や環境保全上の規制基準等の環境保全施策が示されている場合には、それらとの整合が図られているかを検討し評価します。

以上